３０ス庁第２０２号
平成３０年６月２２日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学長
附属学校を置く各公立大学法人の理事長　殿
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
各国公私立高等専門学校長
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を
受けた各地方公共団体の長

スポーツ庁次長
今里譲

（印影印刷）

平成３０年度学校合気道実技指導者講習会
の開催について（依頼）

この度、スポーツ庁では、標記の講習会を別添の開催要項のとおり開催することとなりました。

ついては、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会及び所管の中高等学校に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の中高等学校に対して、各都道府県知事及び中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の中高等学校に対して、附属学校を置く各国立大学法人及び各公立大学法人におかれては、その管下の中高等学校に対して、御周知くださるようお願いします。

（本件担当）
スポーツ庁政策課学校体育室
指導係　原
〒100-8959　東京都千代田区霞が関3-2-2
ＴＥＬ　03-6734-2674（直通）
ＦＡＸ　03-6734-3790